

# 委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超える500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

## （Wi-Fiクリースタンス）

- 第6条** 本業務は、Wi-Fiクリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

（1） ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
  - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### （業務スケジュール管理表）

- 第7条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。
- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

#### （W e b会議【発注者指定型】）

- 第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「W e b会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「W e b会議実施要領」を適用する。
- 2 W e b会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

#### W e b会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （W e b検査【発注者指定型】）

- 第9条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「W e b検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「W e b会議実施要領」を適用する。
- 2 W e b検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

#### W e b会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

- 第10条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。
- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

#### 委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

#### （情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

- 第11条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。
- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

#### 情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyouuu/>

**(CIM活用業務【受注者希望型】)**

**第12条** 本業務は、CIM (Construction Information Modeling, Management) を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「CIM活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「CIM活用業務試行要領」を適用する。

2 受注者は、CIM活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

CIM活用業務試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

**(本業務の特記仕様事項)**

**第13条** 本業務における特記仕様事項は、別紙のとおりとする。

# 川田川護岸設計業務 特記仕様書

## ■ 護岸（堤防）修正設計

瀬詰橋から国道 192 号取合いまでの川田川左岸堤防について、計画堤防高まで早期に嵩上げを実施するための方策等を検討し、堤防断面や背後地の取付等について修正設計を行うものとする。

設計条件は、下記のとおりとする。

- (1) 計画高水流量 750m<sup>3</sup>/s
- (2) 計画高水位 A P +33.521 (吉野川背水区間)
- (3) 計画堤防高 A P +35.521
- (4) 設計延長 左岸 L=600m (N0.2～N0.8)
- (5) 基礎地盤条件 一般地盤
- (6) 測点間隔 20m～25m
- (7) 地域区分 一般地区

業務内容は下記のとおりとする。

なお、各項目の詳細な内容については「土木設計業務等共通仕様書 第 2304 条 護岸詳細設計」に準じるものとする。

- (1) 設計計画
- (2) 現地踏査
- (3) 構造物との取付検討
- (4) 付帯施設設計
  - 1) 階段工等
  - 2) その他施設
- (5) 施工計画
  - 1) 施工計画

※仮設計画については、前回設計で実施した内容を踏襲することを想定している。

- (6) 図面作成
- (7) 数量計算
- (8) 照査
- (9) 報告書作成

## ■ 護岸設計 片岸 左岸 L=50m

川田川左岸堤防の下流端に位置する岩谷川合流点との取合形状について検討を行うとともに、護岸詳細設計を行う。

設計条件は、下記のとおりとする。

- (1) 計画高水流量 750m<sup>3</sup>/s
- (2) 計画高水位 A P +33.521 (吉野川背水区間)
- (3) 計画堤防高 A P +35.521
- (4) 設計延長 左岸 L=50m (N0.1+50~N0.2)
- (5) 基礎地盤条件 一般地盤
- (6) 測点間隔 20m~25m
- (7) 地域区分 一般地区

業務内容は下記のとおりとする。

- (1) 基本事項の検討
  - 1) 基礎検討
  - 2) 法覆工法検討
  - 3) 基礎工法検討
  - 4) 関連構造物の検討

なお、基本事項検討の詳細な内容については「土木設計業務等共通仕様書 第2303条 護岸予備設計」に準じるものとする。

- (2) 護岸詳細設計
  - 1) 設計計画
  - 2) 現地踏査
  - 3) 基本事項の決定 法線等の見直し検討
  - 4) 基本事項の検討 護岸の配置計画
  - 5) 基本事項の検討 構造物との取付検討
  - 6) 施工計画 施工計画
  - 7) 施工計画 仮設計画
  - 8) 図面作成
  - 9) 数量計算
  - 10) 照査
  - 11) 報告書作成

なお、護岸詳細設計の詳細な内容については「土木設計業務等共通仕様書 第2304条 護岸詳細設計」に準じるものとする。

## ■ 堤防開口部概略設計

川田川左右岸堤防を計画堤防高まで嵩上げすることにより堤防開口部となる瀬詰橋左右岸堤防部(川田川NO.2付近)について、開口部の対策検討及び概略設計を行うものである。

### (1) 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、土木設計業務等共通仕様書第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、提出するものとする。

### (2) 現地踏査

貸与資料を基に現地踏査を行い、現地施設状況等の確認を行うものとする。

### (3) 比較検討

貸与資料及び現地踏査結果から、堤防の締切構造について、各3案程度概略設計を行い、施工性、経済性、維持管理等の観点から比較検討するものとする。

なお、橋梁及び堤防法線は現況とし、検討案には陸閘案を含めるものとする。

### (4) 照査

土木設計業務等共通仕様書第1107条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項について照査を実施するものとする。

- 設計条件の確認に際し、現地の状況の確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。
- 各検討案の比較において、その内容が適切であるかについて照査を行う。

### (5) 報告書作成

業務の成果として、土木設計業務等共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

## ■ 流下能力検討

「治水経済マニュアル（案）（令和7年7月）」に基づき、治水経済効果を費用便益計算により評価するものである。

### （1）既存調査資料の収集

既往の調査・計画関連資料を収集し整理する。

対象とする収集は、河道計画、河川調査、費用対効果分析、氾濫解析等に関するものとする。

### （2）経済調査

評価時点（令和7年度を予定）の各種費用・便益を算出するにあたり、経済関連調査資料（物価動向）等を整理する。

### （3）流域調査

流域調査では、流域で氾濫被害が発生すると予想された対象区域の地盤高、標高別被害額を推定する。

なお、推定にあたっては国勢調査等のデータをメッシュ化した数値情報データを用いる。

### （4）流下能力の推定

被害の発生状況は既存の資料（流下能力）を用いて評価する。

なお、流下能力は改修状況を考慮して推定した。

### （5）便益算定

河川改修事業に必要な事業費を発注者との協議により算出するとともに、前項までの資料をもとに氾濫による被害額を推定して便益計算を行う。

また、その結果に基づいて費用対効果分析を実施し河川改修事業の妥当性を評価する。

なお、便益の算定については、「治水経済マニュアル（案）（令和7年7月）」及び「水害の被害指標分析の手引き」に基づき算定する。

### （6）感度分析

費用便益分析結果に大きな影響を及ぼす要因（①残事業費、②残工期、③資産）について感度分析を実施する。